

郡上市広報郡上広告募集要項

令和6年11月20日決裁

(趣旨)

第1条 この要項は、郡上市印刷物等広告掲載事業実施要綱（平成19年郡上市告示第35号。以下「要綱」という。）に基づき、郡上市が発行する広報郡上（以下「広報誌」という。）への広告掲載について、必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の制限)

第2条 広報誌に掲載しない広告は要綱第3条の規定によるものとする。

(広告の規格、掲載期間等)

第3条 広告の規格、枠数、位置、刷色、掲載期間及び料金は、次に掲げるとおりとする。
ただし、変更の必要があると市長が認めた場合は、この限りでない。

広告の規格	1枠当たり：縦50mm×横80mm
広告の枠数	6枠
広告の位置	市の裁量により決定する
広告の刷色	4色（2枠）、1色（4枠）
広告の掲載期間	広報誌1号単位とする。 ただし、1広告主による広告については、年度を越えない12か月までを限度として連続して掲載することができる。
広告掲載料金	4色：1枠当たり20,000円/月 1色：1枠当たり10,000円/月 ※6か月以上の掲載を一括で申請する場合は10%、12か月の場合は20%の割引率を適用するものとする。

(募集方法)

第4条 広告の募集は、要綱第6条の規定に基づき、広報誌紙面、市ホームページ及びその他の方法により公募するものとする

(申込者の資格)

第5条 申込者の資格は、要綱第7条の規定による市内企業等によらず、市外企業等も可とする。ただし、郡上市競争入札等参加者選定要綱（平成29年郡上市訓令第8号）第2条の規定に該当しない者であること。

(広告の申込)

第6条 広告を掲載しようとする者（以下「申込者」という。）は、広報郡上広告掲載申込書（様式第1号）（以下、「申込書」という。）に掲載する広告の原稿（案）及び市の指定する書類を添付し、掲載を希望する広報誌発行日の2か月前までに提出しなければならない。ただし、1申込者について販売できる広告枠は、広報誌1号につき2枠までとする。

2 前項において、1 申込者が2 枠の広告を掲載するときは、2 枠分の面積を合わせ1 枠としても掲載できるものとする。ただし、この場合の掲載料金は2 枠分とする。

(広告掲載の決定)

第7条 要綱第9条の規定に基づく決定方法は、申込書等を審査のうえ、適正と認めるときは、広告主に決定するものとする。ただし、適正となった申込者数が広告の枠数を上回る場合は、市内企業等を優先するものとし、なお枠数を上回る場合は、先着順により広告主を決定するものとする。

2 選定の結果は、広報郡上広告掲載可否通知書(様式第2号)により申込者に通知するものとする。

3 審査の経緯は公表しないこととする。また、審査結果に対する異議申し立ては受付しないこととする。

(広告原稿の作成と提出)

第8条 広告原稿のデータは、広告主の責任及び負担で作成し、広告掲載広報誌発行日の45日前までに市へ提出しなければならない。なお、市では原則として原稿内容の校正をしないものとする。また、原則として色校正は、市に一任するものとする。

(掲載料の納入)

第9条 広告主は、第7条第2項による決定の通知を受けた日以後、市の指定する期限までに掲載料金を納入しなければならない。なお、掲載料金は1回の申込分ごとにまとめて前納するものとする。

(広告掲載の取消し)

第10条 市長は、広告主が要綱第11条の規定及び次のいずれかに該当する場合は、広告掲載の決定を取り消し、又は広告の掲載を中止することができるものとする。この場合において、これによって生じた損害に対しては、市はその責任を負わない。

- (1) 広報誌の発行上、重大な変更が生じたとき
- (2) 広報誌の編集上、重大な支障を来したとき
- (3) 広告内容に虚偽の記載があった場合
- (4) その他市長が広告掲載が適切でないと判断したとき

(広告掲載の取り下げ)

第11条 広告掲載決定後に広告主の自己都合により掲載を取り下げる場合は、広告掲載広報誌発行日の40日前までに、広報郡上広告掲載取り下げ申出書(様式第3号)を提出しなければならない。なお、この場合において、既納の掲載料金は返還しない。

(その他)

第12条 この要項に定めるもののほか、広報誌への広告掲載に関し必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

(様式第1号)

年 月 日

郡上市長 様

申込者 住所 (所在地)
氏名又は名称
代表者氏名
担当者氏名
電話番号
メールアドレス

広報郡上広告掲載申込書

郡上市広報郡上広告募集要項第6条の規定に基づき、下記のとおり広報郡上への広告掲載の申込みをします。

申込みにあたっては、郡上市印刷物等広告掲載事業実施要綱及び郡上市広報郡上広告募集要項を遵守します。

なお、申込みに当たり、私（当社）の市税等納付状況調査に同意します。

記

- 1 広告名称等 広報郡上
- 2 広告掲載希望枠数 _____ 枠分
- 3 掲載希望期間 _____ 年 _____ 月号 ~ _____ 年 _____ 月号
- 4 広告掲載料金の支払

広告掲載が決定されたときは、広告掲載料金として、_____円を指定された日までに納付します。

- 5 添付書類 広告の原稿。その他市の指定する書類

(様式第2号)

年 月 日

様

郡上市長 印

広報郡上広告掲載可否通知書

年 月 日付けで申込みのありました広告掲載については、下記のとおり決定したので、郡上市広報郡上広告募集要項第7条第2項の規定により通知します。

掲載可となりました企業等につきましては、以下のとおり手続をお願いします。

記

- 1 決定事項 掲載します
 掲載しません
(理由:)
- 2 広告媒体 広報郡上 年 月号
(掲載期間: 年 月号 ~ 年 月号)
- 3 広告掲載料金 円
- 4 納付期限 年 月 日
- 5 原稿の提出期限 年 月 日
- 6 原稿の提出先 郡上市役所 市長公室秘書広報課
電子メール: kouhou@city.gujo.lg.jp

(様式第3号)

年 月 日

郡上市長 様

申込者 住所 (所在地)
氏名又は名称
代表者氏名
担当者氏名
電話番号
メールアドレス

広報郡上広告掲載取り下げ申出書

年 月 日付けで決定されました広報郡上への広告掲載につきましては、次の理由により取り下げしたいので申し出ます。

記

- 1 決定通知年月日 年 月 日
- 2 広告の期間 広報郡上 年 月号 ～ 年 月号
- 3 取り下げ理由